

(6) 非メタン炭化水素 (NMHC)

炭化水素は、石油系燃料の漏洩、自動車等の塗料、また燃焼の未燃分として排出され、光化学オキシダントの原因物質の一つとなっている。

中央公害対策審議会により、炭化水素のうち光化学的反応性を無視できるメタンを除いた非メタン炭化水素については、「1時間値が0.06ppm以下であること」という環境基準に対応する濃度として大気中の濃度レベル指針（午前6時から9時までの非メタン炭化水素の3時間平均値が0.20ppmCから0.31ppmCの範囲）が示されている。

平成13年度における非メタン炭化水素の測定は大分市の3測定局で実施されており、測定局別の午前6～9時の年平均値において、最小値は衛生環境研究センター（大分市）の0.14ppmC、最大値は、大在小学校（大分市）の0.17ppmCであった。

過去10年間の継続測定局における年平均値の経年変化（午前6～9時）を図1-3-13に示す。

過去10年間の変動幅は、0.15～0.21ppmCで、最大値は平成5年度の0.21ppmCであり、全体として減少傾向にある。

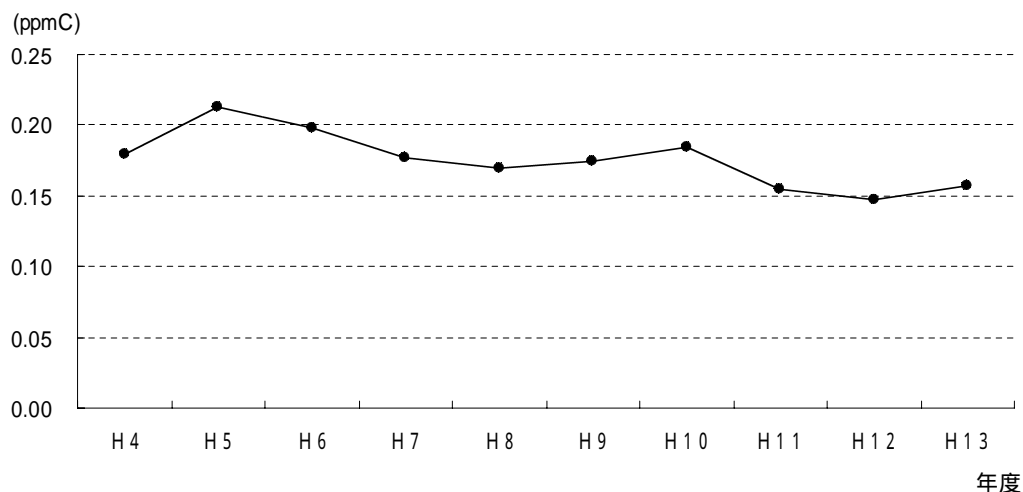


図1-3-13 非メタン炭化水素に係る年平均値（6～9時）の経年変化

(参考) ppmC：炭素原子数を基準として表すもので、メタン換算濃度の百万分率